

LINE チラシ メディアフォーマットサービス利用規約

この規約（以下「本規約」といいます。）は、「LINE 法人向けサービス基本約款」第1条第2項に定める個別約款として、LINE チラシ メディアフォーマットサービスの利用に関する条件について定めるものです。

第1条（定義）

本規約において使用する用語は、以下の各号に定める意味を有するものとします。

- (1)「本サービス」とは、LINE 株式会社（以下「当社」といいます）が「LINE チラシ メディアフォーマット」として運営するサービスであって、コンテンツを次号に定める本メディアに配信及び掲載するサービスをいいます。
- (2)「本メディア」とは、当社が本サービスのコンテンツの配信及び掲載を行うために、当社が運営するウェブページ及びアプリ「LINE」内に設置するメディアをいいます。
- (3)「基本サービス」とは、コンテンツを当社が定める仕様に基づき本メディアに対して配信し、掲載するサービスをいいます。
- (4)「オプションサービス」とは、基本サービスに付随し、出稿主が当社所定の申し込み方法によって申し込みを行うことで利用できる各種のサービスをいいます。
- (5)「本システム」とは、本サービスを提供するためのシステムをいいます。
- (6)「出稿主」とは、当社と本サービス利用のための契約（以下「本契約」といい、本契約の成立時期については第4条（契約関係）第1項第2項において定めます。）を締結した者をいいます。
- (7)「入稿素材」とは、コンテンツに掲載されている商品またはサービス等の商品単価、産地、商品名、価格（定価・売価）、画像等の情報を当社が定める形式（その形式を問わないものとします）に従って、コンテンツの素材として出稿主が当社の指定する代理店に個別に納品した LINE チラシ メディアフォーマット用のデータをいいます。
- (8)「コンテンツ」とは、本サービスにおいて配信及び掲載するために入稿素材に基づき当社仕様で加工された電子広告データをいいます。
- (9)「ガイドライン」とは、出稿主が配信にあたって遵守すべき商材ごとの掲載基準及び表現上の注意・制限事項等を定めた当社策定の基準をいい、当社が出稿主に対し別途提示するものをいいます。
- (10)「利用申込書」とは、出稿主が本サービスの利用を申込みために当社に提出する「LINE チラシ メディアフォーマットサービス利用申込書」及びオプションサービスに関する申込書をいいます。
- (12)「ユーザー」とは、本メディアにアクセスしてコンテンツを閲覧する利用者をいいます。
- (13)「代理店」とは、当社が代理店として認定した者であって、出稿主と当社との本契約を

媒介する者をいいます。

第2条（規約の適用）

1. 本規約は、本サービスを利用する出稿主と当社または代理店間に適用されるものとし、ます。
2. 当社は、オプションサービスを別途提示することができるものとし、出稿主が個々のオプションサービスを申し込む場合、出稿主は、当該オプションサービスに関する規約等を遵守するものとします。この場合、オプションサービスに関する規約等が本規約に優先して適用されるものとします。

第3条（本規約等の変更）

1. 当社は、必要に応じ、出稿主または代理店に事前の承諾を得ることなく、本規約の内容を変更できるものとします。変更後の規約は、当社が別途定める場合を除き、当社が別途指定するサイト上に表示した時点より、効力を生じるものとします。
2. 当社は、出稿主に事前の通知をすることなく、本サービス内容の変更及び各種の機能追加・廃止等の仕様変更を行うことができるものとします。

第4条（契約関係）

1. 出稿主は、当社所定の利用申込書を当社に対し提出して、本サービスの利用の申込を行うものとします。なお、出稿主が利用申込書を提出したことをもって、当社は、出稿主が本規約に有効且つ取消不能な同意をしたものとみなします。また、出稿主は、利用申込書の記載内容に変更があった場合、速やかに当社に対して当社所定の書式により通知を行うものとします。
2. 当社が前項の利用申込書を受領し、当社が承諾することをもって本契約が成立するものとし、当社は本契約に基づき、本サービスを提供するものとします。
3. 出稿主は、本サービスを、本契約の内容に基づき、出稿主自らの事業のためにのみ利用することができるものとします。
4. 出稿主は、本契約に基づいて、本サービスを利用することができるものであり、本サービスに関する知的財産権その他の一切の権利を取得するものではないことを承諾するものとします。

第5条（契約期間）

本サービスの契約期間は、第4条（契約関係）第2項に基づき当社が利用申込書を承諾した日を開始日とし、本サービスにおいて最初の店舗ページを公開した日が属する月の翌月1日から起算し、6ヶ月間経過する日までとします。但し、契約期間が満了する30日前までに、出稿主または当社から別段の意思表示がないときは、本契約は同一条件にて6ヶ月間自

動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

第6条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、当社が定める、本サービスの料金を記載した「LINE チラシメディアフォーマットの価格表」（以下「価格表」といいます。）によるものとし、利用料金は、本サービスにおいて個々の店舗のページを公開した日から発生するものとし、当該公開日が月の途中である場合、本サービスの基本料金は日割り料金となり、出稿主は価格表の定めにしたがい、基本料金を支払うものとし、また、月の途中で契約が終了した場合（第16条（解約）または第17条（解除）により本契約が解約または解除された場合を含みますがこれに限りません。）、基本料金の日割りは行わないものとし、出稿主は、当該終了月の基本料金全額を支払うものとし、

2. 当社は、30日前までに、出稿主に変更内容を通ずることにより、価格表を変更することができるものとし、この場合、本契約においては、当該変更日より変更後の価格表が適用されるものとし、

3. 代理店は、毎月末日締切にて、第1項に定める利用料金の請求書を出稿主に発行し、出稿主は、当該請求書に基づき、利用料金を支払うものとし、

4. システム障害等による出稿主に対する誤請求その他の事由により、出稿主の当社に対する利用代金の過大または過少な支払いが明らかになった場合、かつ別途出稿主の当社に対する利用代金の支払いが発生する場合、当社は、当該事象を当社が確認し出稿主に通知した月の翌月以降に、出稿主が当社に支払う利用代金の増減により、過払額または不足額を調整することを含め、誤請求分差額の調整ができるものとし、誤請求等の理由については、当社は、当社が把握できる限りにおいて、出稿主に通知するよう商業上合理的な努力をし、出稿主と誠実に協議するものとし、誤請求等の理由が不明の場合等を含め、通知が困難な場合は、通知の義務を負わないものとし、

5. 以下のいずれかに該当する場合には、出稿主が本サービスの提供を受けられない場合でも利用料金の支払義務を免れないものとし、

- (1) 第7条（配信及び掲載の依頼）第1項による出稿主からの配信及び掲載の依頼に基づき、当社が配信及び掲載を開始した後に、出稿主の都合により配信を中止した場合
- (2) 出稿主の都合により本サービスの利用が停止した場合
- (3) 第11条（サービスの中断・終了）により本サービスが中断または終了した場合
- (4) 第15条（禁止事項）第2項により本サービスの提供を停止した場合
- (5) 第16条（解約）または第17条（解除）により本契約の全部または一部が解約または解除された場合

第7条（配信及び掲載の依頼）

1. 出稿主は、当社が定める日時までに、配信を予定するコンテンツの入稿素材及び当社所

定の情報を当社または代理店に提供することをもって、コンテンツの配信及び掲載を依頼するものとします。なお、出稿主は、第三者をして当社または代理店に対して入稿素材を提供させることをもって、コンテンツの配信及び掲載を依頼することができるものとします。

2. 前項の条件に従った配信及び掲載の依頼が行われなかった場合、当社はこれによって生じた一切の損害（配信及び掲載の遅延や依頼の趣旨に沿わない配信を含みますがこれに限られません。）について、責任を負わないものとします。

3. 当社は、掲載終了後も、当社が任意に定める期間、入稿素材を保持することができるものとし、出稿主はこれを承諾します。

4. 当社は、掲載終了後1ヶ月を経過したコンテンツについて、入稿素材を削除及び破棄することができるものとし、出稿主はこれを承諾します。

5. 当社は、出稿主から提供を受けた入稿素材その他一切のデータ及び情報等の保持、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとします。

第8条（権利の許諾）

1. 出稿主は、入稿素材の権利関係（著作権、著作者人格権、特許権、商標権、意匠権、実用新案権、営業秘密、名誉権、肖像権、プライバシー権、パブリシティ権を含みますが、これらに限られません）を適切に処理するものとし、入稿素材のデジタル化、情報の抽出、コンテンツへの加工、及びコンテンツとして本メディアへ配信及び掲載すること等を含み、当社が入稿素材を、本サービスの開発、提供、改善、マーケティング活動（当社が紹介事例として、入稿素材またはコンテンツを利用すること）並びに当社の広告配信、広告の改善及び当社内の統計分析のために必要な範囲で利用することを可能とするために、必要な限度で、必要な地域において、必要な期間利用する権利（複製、翻訳、翻案、改変または公衆送信する権利を含みます。以下「本件利用権」といいます。）を無償で許諾するものとします。

2. 出稿主は、入稿素材またはコンテンツに関する問い合わせ、クレーム、損害賠償その他の請求があったときは、自己の責任と負担においてこれを解決するものとし、当社及び代理店に迷惑をかけないものとします。

3. 本サービスにおいて、当社が出稿主に提供する画像素材（以下「当社提供画像」といいます。）について、当社は、出稿主に対し、本サービス内でのみ利用を許諾するものとし、出稿主は本サービス以外で当社提供画像を利用してはならないものとします。

第9条（入稿素材の保証）

出稿主は、当社に対して、以下の事項を表明し保証するものとします。以下の事項が真実に反することに起因して、当社に対し、ユーザーを含む第三者からクレーム、請求または訴訟等が提起された場合、出稿主は自己の責任と費用をもって速やかに解決し、当社、代理店及び当社の提携先に一切損害を与えないものとします。

(1) 入稿素材が、第三者の権利（著作権、著作者人格権、実演家人格権、特許権、商標権、

意匠権、実用新案権、営業秘密、名誉権、肖像権、プライバシー権、パブリシティー権を含むがこれらに限られない。)を侵害していないこと。

- (2) 出稿主が、入稿素材に関し、本件利用権を当社に対して許諾する正当な権原を有していること。
- (3) 商品及び入稿素材等が、適用法令または裁判所、政府機関、規制機関、自主規制機関等の命令・要請を遵守していること
- (4) 当社または代理店が別途提示するガイドラインを遵守していること
- (5) 第 15 条（禁止事項）第 1 項各号に定める禁止事項に該当する内容が存在しないこと

第 10 条（ユーザー関連データの取り扱い）

当社は、本サービスを通じて、ユーザーによるサービス利用状況に関する情報（以下「ユーザー関連データ」といいます。）を収集し、ユーザー関連データをもとに、本サービスその他当社サービスの開発や改善に利用できるものとします。

第 11 条（サービスの中断・終了）

1. 当社は、以下の場合、事前に出稿主に通知することなく、本サービスの提供を一時中断することができるものとします。また、当社が本サービスを一時中断した場合であっても、当社は、出稿主その他の第三者に対し、何ら責任を負わないものとします。

- (1) 本システムの保守点検等を定期的または緊急に行う場合
- (2) 本システムに障害・故障等が生じた場合
- (3) 電気通信事業者の提供する役務に起因して、電気通信サービスの利用が不能となった場合
- (4) 停電、火災、地震、労働争議その他不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
- (5) その他、本サービスの運用上または技術上の相当な理由がある場合

2. 当社は、出稿主に公表または通知することにより、本サービスの全部または一部を終了することができるものとします。当社が本サービスの全部または一部の終了した場合であっても、当社は、出稿主その他第三者に対し、何ら責任を負わないものとします。

3. 当社は、出稿主が第 15 条（禁止事項）第 1 項に違反した場合、第 17 条（解除）第 1 項各号のいずれかに該当する場合、その他本契約の各条項に違反した場合またはこれらに違反するおそれもしくは該当するおそれがあると当社が判断した場合、当社の任意の判断において、コンテンツの削除及び配信及び掲載の拒否を行うことができるものとし、また、事前に出稿主に通知することなく本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。

4. 当社は、Apple inc.、Google LLC その他当社が利用するアプリマーケットを運営、提供する第三者からコンテンツの内容について指摘等（その内容は問わないものとします。）を受けた場合、当社の任意の判断において、コンテンツの削除を行うことができるものとし

ます。

第 12 条 (非保証)

1. 出稿主は、当社または代理店が、本サービスによる広告効果ならびに出稿主における売上の保証をするものではないことを予め承諾するものとします。
2. 当社は、本サービスに事実上または法律上の瑕疵（安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、権利侵害などを含みますがこれらに限りません。）がないことを明示的にも黙示的にも保証しません。

第 13 条 (損害賠償責任)

1. 出稿主が本サービスの利用に関連して、当社または代理店に損害を与えた場合、出稿主はその一切の損害（合理的な弁護士費用を含みますが、これに限りません。）を直ちに賠償する責を負うものとします。
2. 出稿主は、本サービスの利用に関連して、ユーザーを含む第三者から当該第三者の権利を侵害した等のクレーム、主張、要求、請求、異議等（以下「クレーム等」といいます。）を受けた場合、自らの費用と責任で当該クレーム等を処理解決するものとし、当該クレーム等に関連して当社または代理店が損害を被った場合には、その全ての損害を直ちに賠償する責任を負うものとします。なお、当社または代理店が当該クレーム等を処理解決した場合には、その処理解決に要した全ての費用は、出稿主の負担とするものとします。
3. 当社は、出稿主による本サービスの利用に関連して、ユーザーを含む第三者から当社に対し出稿主のコンテンツについてクレーム等があった場合、事前に出稿主に通知することなく、当社の任意の判断において当該コンテンツの配信を停止する等の必要な措置を行うことができるものとします。
4. 本サービスの利用に関して、当社または代理店の故意または重大な過失によって出稿主に損害が発生した場合に限り、責めある当事者は、通常かつ現実の直接損害について、当該損害を賠償する責めを負うものとし、逸失利益に基づく損害、特別損害及び間接損害について賠償する責任を負わないものとします。また、当社または代理店が損害賠償義務を負う場合であっても、当該損害の原因となった事由が生じた月の前月の基本サービスの利用料金の総額を超えない範囲で、その損害を賠償するものとします。

第 14 条 (免責)

当社及び代理店は、本サービスまたは本契約等に関して、その理由及び請求原因のいかんを問わず、前条に定める範囲でのみ責任を負うとともに、出稿主からすでに受領した利用料金の返還等を行う義務を負わないものとします。

第 15 条 (禁止事項)

出稿主は、本サービスの利用にあたり、以下のいずれかに該当する行為を行わないものとします。

- (1) 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置、その他の規制に違反する行為
- (2) 違法または違法行為を惹起または助長するような行為
- (3) 当社または第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、その他法令上または契約上の権利を侵害する行為
- (4) 公序良俗に反するおそれのある行為
- (5) 当社または第三者になりすます行為、意図的に虚偽の情報を流布させる行為または出稿主とはなんら関係のないコンテンツを配信する行為
- (6) 虚偽情報、事実誤認を生じさせる情報等を掲載する行為
- (7) わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる図画・文章に該当するものを掲載する行為
- (8) 第三者に本サービスを利用させる行為
- (9) 当社または第三者を誹謗中傷し、またはその名誉、信用を害する行為
- (10) 本システムのサーバやネットワークシステムに支障を与える行為
- (11) 当社による本サービスの運営または他の第三者による本サービスの利用を妨害し、これらに支障を与える行為
- (12) 当社または代理店に対し不当な問い合わせまたは要求をする行為
- (13) 出稿主が第 9 条に定める保証に違反していると当社が判断する行為
- (14) ガイドラインに違反する行為
- (15) 上記第 1 号から第 14 号のいずれかに該当する行為を援助または助長する行為
- (16) その他、当社が不相当と判断した行為

第 16 条（解約）

1. 出稿主は、解約希望日の 30 日前までに、当社所定の解約申込書に必要事項を記載した上、当社または代理店に提出することにより、解約希望日をもって本契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合または提出日から解約希望日まで期間が 30 日未満の場合には、提出日より 30 日後を出稿主の解約希望日とみなします。
2. 出稿主が第 5 条（契約期間）に定める契約期間中（更新後の期間も含みます。）に前項に基づく解約を行った場合、当社は、出稿主に対して、当社が別途定める違約金を請求することができるものとし、出稿主はこれを支払うものとします。
3. 当社は、解約希望日の 30 日前までに、出稿主に対し、通知することで、本契約を解約することができるものとします。
4. 当社は、出稿主より、基本サービスにおける新規のコンテンツの配信の依頼が 1 年間継続して行われない場合には、当社の任意の判断により、出稿主に事前の通知をすることなく、

本契約を解約することができるものとします。

第 17 条 (解除)

1. 当社は、出稿主が以下のいずれかに該当した場合には、本契約を解除することができるものとします。当社または代理店は、本条に基づき本契約を解除した場合、かかる解除によって相手方に生じた損害、損失及び費用を補償する責任を負わないものとします。

- (1) 出稿主が本規約、本契約またはガイドラインに違反し、当社または代理店がかかる違反の是正をしたにもかかわらず当社の指定した期間内に当該違反が是正されない場合
- (2) 利用申込書、その他各種書類または電子メールの記載内容が事実と反する場合
- (3) 支払停止または支払不能に陥ったとき
- (4) 自ら振り出しまたは引き受けた手形若しくは小切手につき不渡りの処分を受けたとき
- (5) 取引金融機関または手形交換所の取引停止処分を受けたとき
- (6) 差押え、仮差押え、本規約の義務の履行を妨げる仮処分、強制執行若しくは競売の申立があったとき、または滞納処分を受けたとき
- (7) 破産手続開始、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき、または清算手続に入ったとき
- (8) 関係官庁からの本サービスの履行に影響する処分を受けたとき
- (9) 当社、代理店または第三者に対する債務履行猶予の申出、債権者集会の招集準備、主要資産の処分の準備または事業の全部若しくは重要な一部を第三者（自己の子会社を除く。）に譲渡しようとしたとき
- (10) 財産状態が悪化したとき、その他本規約に基づく債務の履行が困難と見られる事由が生じたとき
- (11) 前各号の一が発生するおそれがある場合
- (12) その他前各号に準ずるような本契約を継続し難い重大な事由が発生したとき

2. 当社は、Apple inc.、Google LLC その他当社が利用するアプリマーケットを運営、提供する第三者から本サービスの一部または全部の提供を停止するよう求められた場合、出稿主による本サービスの利用を予告なく一時停止しまたは何らの催告を要することなく本契約を解除して、本サービスの提供を中止することができます。

第 18 条 (契約終了後の情報の取り扱い)

1. 当社は、本契約が終了した場合には、その終了事由を問わず、出稿主の一切の情報（出稿主の情報（法人名、店舗情報等）、入稿素材を含むがこれに限りません）を削除及び破棄することができるものとし、出稿主はこれを承諾します。

2. 当社は、本契約の終了後、当社が定める期間、入稿素材等、本サービスの利用にあたって出稿主から提供を受けた資料・情報等（資料等の全部または一部の複製物を含みます。）を保持することができるものとし、出稿主はこれを承諾します。

第 19 条 (サービスの廃止)

1. 当社は、当社が必要と判断した場合には、出稿主に事前の通知をすることなく、いつでも本サービスの提供を中止することができるものとします。
2. 当社は、前項の定めに基づき本サービスの提供を中止し、出稿主またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 20 条 (機密保持)

1. 出稿主は、当社より開示時において秘密である旨明示され、または開示後 30 日以内に書面により秘密である旨指定された情報 (以下「秘密情報」といいます。) について、本規約に特に定めがない限り、当社の事前の書面による承諾なしに、第三者に開示、漏洩せず、本規約の履行以外の目的で使用してはならないものとします。ただし、以下の各号に定める情報については、秘密情報から除外されるものとします。

- (1) 本規約同意時において既に公知となっている情報、または当社から取得した後、出稿主の責によらず公知となった情報
- (2) 当社から取得したとき出稿主が秘密保持義務を負うことなく既に保有していた情報
- (3) 出稿主が第三者から適法にかつ秘密保持義務を負うことなく取得した情報
- (4) 出稿主が秘密情報に依拠することなく独自に開発した情報
- (5) 当社が秘密情報から除外することを事前に書面により同意した情報

2. 出稿主は、法令または金融商品取引所の規則その他これらに準ずる定め等 (以下、総称して「法令等」といいます。) に基づき、当社から開示された秘密情報の開示を要求され、これに応じて合理的に必要な範囲内において開示をする場合、出稿主は開示に先立ち当社に通知するものとします。ただし、法令等による制限または時間的制約等やむを得ない事由により事前の通知をすることができない場合は事後の通知で足りるものとします。本項の定めに従い開示を行なう場合、出稿主は、本条第 1 項の規定にかかわらず、秘密情報を必要最小限の範囲で開示することができるものとします。ただし、当該開示において開示当事者から秘密情報の機密を保持するための指示があった場合、出稿主は法令上及び実務上可能な限りこれに従うものとします。

3. 出稿主は、本条第 1 項に基づき、当社の事前の書面による承諾を得て第三者に当社の秘密情報を開示する場合、本契約に基づき自らが負担する秘密保持義務と同等の義務を当該第三者に課すものとし、当該第三者がこれに違反したことにより当社に損害が生じた場合、当該第三者と連帯して責任を負うものとします。

4. 当社が秘密情報の返還または破棄を要求した場合、出稿主は、当社の指示に従い、速やかにこれに応じるものとします。

5. 当社と出稿主との間で、別途「機密保持契約」及び「個人情報の保護」(契約名称にかかわらず、同様の目的の契約等を含む。) に関する契約を別途締結した場合は、重複する部

分につき、当該別途締結した契約を優先させるものとします。

6. 本条の効力は、本契約の期間終了後も2年間有効に存続するものとします。

第21条（反社会的勢力の排除）

1. 出稿主は、自己またはその代表者、役員、実質的に経営権を有する者、従業員、代理人または媒介者（以下「関係者」といいます。）が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団またはこれらの者と密接な関わりを有する者もしくはこれらに準じる者（以下「反社会的勢力」といいます。）のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

2. 出稿主は、自らまたはその関係者が、直接的または間接的に、以下の行為を行わないことを確約するものとします。

(1) 暴力的な要求行為

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為

(3) 取引に関して、脅迫的な言動（自己またはその関係者が反社会的勢力である旨を伝えることを含みますが、これに限りません。）をし、または暴力を用いる行為

(4) 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為

(5) その他前各号に準じる行為

3. 出稿主が前二項に定める表明事項または確約事項のいずれかに違反することが判明した場合、当社は、何らの催告を要することなく本契約を解除して、本サービスの提供を中止することができます。かかる解除に起因して出稿主に何らかの損害が生じた場合であっても、当社は、出稿主に対し、何ら責任を負わないものとします。

第22条（地位の譲渡）

出稿主は、当社の事前の書面による承諾がない限り、本契約上の地位及び本契約に関連して発生する権利・義務を第三者に譲渡し、担保の目的に供しあるいは承継させてはならないものとします。

第23条（分離可能性）

本規約の一部が法令等により無効と判断された場合であっても、無効部分以外の規定は引き続き有効に存続します。また、無効部分は、有効とするために必要最小限の範囲で修正され、意図した法律的效果と経済的效果が最大限確保されるよう解釈されるものとします。

第24条（準拠法）

本契約及び本契約に起因または関連して生じる全ての紛争は、日本法に準拠し、解釈及び執

行されるものとします。

第 25 条（専属的合意管轄）

本規約及び本契約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、訴額に応じて、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条（協議）

本規約に規定されていない事項または本規約に疑義が生じた場合は、出稿主、当社及び代理店は、協議し、信義誠実の原則に基づき円満に解決するものとします。

制定日：2019 年 9 月 13 日